

# 第13回党大会で選ばれた社会保障の方向性

寺本 実

## はじめに

本章の目的は、2021年1月25日～2月1日に開催されたベトナム共産党第13回全国代表大会（以下、第13回党大会）で選択された社会保障（国民の暮らしを支えるセーフティネット）の基本的な方向性を読み解くことにある。その第13回党大会でベトナムは、以下の3つの大目標を定めた。

①2025年までに、下位中所得レベルを脱し、近代志向の工業を有する発展途上国になること。

②2030年までに、上位中所得レベル、近代的な工業を有する発展途上国になること。

③2045年までに、高所得の先進国になること。

また、2011年1月に開かれた第11回党大会以降、外国投資の増大など「量」にしたがった経済成長から、労働生産性、全要素生産性（TFP）<sup>1)</sup>の向上など、「質」に基づく経済成長への転換が図られてきており（グエン・クオック・フン 2012,70；寺本 2012, 9-10）、こうした経済成長の質的な向上も引き続き目標とされている。

第13回党大会以降のベトナムにおける社会保障は、上述のような経済成長の

1) 全要素生産性（TFP）とは、技術進歩や生産の効率化など、量的な生産要素の増加以外の質的な成長要因を表す指標である。

過程において、経済構造の転換にともなう失業者の増大、格差の広がり、人口の高齢化など、さまざまな課題に直面することが予想される。本章では、第13回党大会と第12回党大会（2016年1月開催）で採択された政治報告の社会保障にかかわる記述内容の比較考量をとおして、第13回党大会で選ばれた社会保障の方向性について考察する。政治報告は党大会で採択される文献のなかで、それ以降のベトナムの基本方針を最も包括的にまとめた文書である<sup>2)</sup>。そのため、使用される文言・用語などの変化に込められた含意について考察することにより、第13回党大会で定められた社会保障の方向性とその特徴に対する理解に近づくことができると見込まれる。

本章の構成は、以下のとおりである。第1節でベトナムの社会保障の状況を概観する。第2節では、第13回党大会と第12回党大会で採択された政治報告の社会保障にかかわる記述内容を比較考量する。そして最後に、第13回党大会以降のベトナムにおける社会保障の全体的、基本的方向性について、まとめることにしたい。

## 1 ベトナムの社会保障の状況

本節では、第13回党大会開催までのベトナムの社会保障の状況について検討する。最初にドイモイ期ベトナムにおける社会保障の位置付けをめぐる流れを概観したうえで、現在のベトナムの社会保障を支えるおもな柱である①公的保険網、②社会扶助策、③革命功労者に対する補償についてみることにしたい<sup>3)</sup>。

### 1-1. 「社会保障」の位置付けをめぐる流れ

ベトナムでは、1986年12月に開かれた第6回党大会においてドイモイ（刷新）路線が採択されて以降、国家丸抱えの計画経済から、市場経済に基づく経済運営

---

2) 第13回党大会では、政治報告の他に、2016～2020年5カ年経済・社会発展任務の実現結果の評価と2021～2025年5カ年経済・社会発展の方向性・任務の報告、2021～2030年10カ年経済・社会発展戦略が採択された。

3) 第1節1-1.については、寺本（2020, 125）に加筆修正したものである。

への転換が図られてきた。1991～2010年の国内総生産（GDP）の年平均成長率が7%超を記録するなかで、経済体制の移行に沿った社会保障関係法制度の整備が進められた。とくに世界貿易機関（WTO）への加盟や低所得国を脱却して中所得国入りを果たした2000年代半ば以降から2010年にかけては、子どもの保護・養護・教育法（2004年）、社会保険法（2006年）、医療保険法（2008年）、高齢者法（2009年）、障害者法（2010年）が国会で相継いで可決された（表5-1参照）。

表5-1 社会保障関連制度の法的位置付け強化の動き

| 直前の法文書                    | 法へ引き上げ         |
|---------------------------|----------------|
| 高齢者法令(2000年)              | ⇒ 高齢者法(2009年)  |
| 障害者法令(1998年)              | ⇒ 障害者法(2010年)  |
| 社会保険条例(1995年。2003年に修正・補充) | ⇒ 社会保険法(2006年) |
| 医療保険条例(2005年)             | ⇒ 医療保険法(2008年) |

(出所)筆者作成。

(注)かっこ内は制定された年。

このうち、社会保険法に基づく社会保険制度と失業保険制度<sup>4)</sup>、医療保険法に基づく医療保険制度は、現在のベトナムにおける社会保障の中心的な存在となっている。上記の法制定の動きは、それまで政府が定める政府議定に基づく「条例」や、構成員が限定された国会常務委員会<sup>5)</sup>が制定する「法令」に依拠しておもな社会保障関連制度が運用されてきたのに対し、すべての国会代表に開かれた通常国会で制定される「法」に基づいて対処される形が整えられたものであり、ベトナムが抱える諸政策課題における社会保障関連政策の位置付けが強化されたことを意味する<sup>6)</sup>。

そして、2013年11月28日に第13期第6回国会で可決された2013年憲法（2014

4) 失業保険制度については、のちに雇用法（2013年）で定められる形となった。

5) 国会の常任機関。通常国会の開催準備や通常国会で制定される法に準ずる法令を定めるなどの任務をもつ。国会議長、副議長をはじめ、法律委員会、経済委員会など国会に設けられた各委員会委員長などから構成される。

6) 1991年制定の子どもの保護・養護・教育法は、全26条という簡素なものであったが、2004年制定の子どもの保護・養護・教育法では、用語の説明、特別困難な環境下で暮らす子どもの保護・ケア・教育に関する章を設けるなど、全60条と大幅に拡充、強化された。なお、2016年に児童法が制定され、同法が2017年6月1日に発効した段階で、上記した子どもの保護・養護・教育法は失効した。

年1月1日発効)において、「公民は社会保障を保障される権利をもつ」(34条)ことが定められた。これ以降、社会保障は、経済発展と共にドイモイ下ベトナムの最重要課題の1つとして位置付けられている。

## 1-2. 社会保障の概況

前項では、ベトナムにおける社会保障関連制度の法的位置付けの強化をめぐる流れを確認した。本項では、現在のベトナムにおける社会保障のおもな柱と考えられる公的保険網、社会扶助策、革命功労者に対する補償策を取り上げる。社会保障分野に関する資料は未だ豊富とは言い難いのが実情であるが、以下、それぞれ概観することにしたい。

### (1) 公的保険網

ベトナムでは全国民を公的保険網のもとに置くことが目標とされている。以下では、ドイモイ期ベトナムの公的保険網を構成する社会保険<sup>7)</sup>、失業保険<sup>8)</sup>、医療保険<sup>9)</sup>についてみる。

#### ① 社会保険

社会保険への加入状況をみると、2020年末段階でベトナムの労働人口の約32.6%にあたる1610万人超が加入している<sup>10)</sup>。加入率は、2010年時点で約19.4%、2015年時点で約23.1%であり、着実に伸びてきているものの、未だ低いレベルに止まっている(Tổng cục thống kê 2019,203; Tổng cục thống kê 2020,155,215; Hà Giang 2021, 37; Nhân Dân 2021年3月20日付)。このうち、約93.2%が公務員や

---

7) 2006年に制定された社会保険法は2007年1月1日に発効した。このうち自主加入社会保険部分については2008年1月1日、失業保険部分については2009年1月1日に発効している。2014年には、強制加入対象者の拡充など参加者の増加を目標の1つとして新たな社会保険法が制定された。

8) 2006年に制定された社会保険法における失業保険部分は、2009年1月1日に発効したが、その後、2013年に制定された雇用法(2015年1月1日発効)のなかで失業保険について定められる形となった。

9) 2008年に制定された医療保険法については、2014年に修正、補充が施された。初診を受ける医療機関を登録する制度の運用上の緩和や、一部の政策対象者に対する給付率の引き上げが図られたほか、関係機関の役割の明確化など、管理、マネジメントの向上に向けた修正が加えられた。

10) 労働法(2019年)によると、ベトナムの最低労働年齢は15歳。2020年末段階の労働者の定年退職年齢は、女性55歳、男性60歳であり、第2節2-2.(2)②で記したように、2021年から男女とも段階的な定年退職年齢の引き上げが開始されている。

期限を限定しない労働契約を結んだ労働者などが加入する強制加入保険、残る約6.8%は農民・自由労働者などが加入する自主的加入社会保険<sup>11)</sup>への加入者である。強制加入保険には病気、妊娠、労働災害・職業病、年金、死亡時手当の各種制度が含まれるが、自主加入社会保険については、年金・死亡時手当のみが対象となっている。

2018年10月8日に出された政府決議125号では、労働年齢に達した労働者の社会保険加入率目標を、2021年までに約35%、2025年までに約45%、2030年までに約60%と定めているが、上述したように加入率は未だ低い水準にある。その要因としては、(a) 農林漁業に従事する労働者が多いこと (図5-2参照)、(b) 非公式セクターで働く労働者が5割超を占めること (Trần Thị Anh 2021, 15)、(c) 20年間保険料を納めなければ、年金の受給資格を得ることができないこと、(d) ベトナム企業の大半は小規模であり、保険料の支払いは経営継続に対する足枷として認識されてしまう傾向があること、(e) 自主加入社会保険については受給機会が年金と死亡時手当に限られること、などが考えられる。後述するように、ベトナムでは、65歳以上の高齢者が全人口に占める割合がすでに7%を超えており、「高齢化社会」の段階を迎えている。今後のベトナム国民の老後の備えのために、社会保険のさらなる普及が求められる。

## ② 失業保険

失業保険については、2020年末段階で労働人口の約27%、約1330万人が加入している。加入率は2010年時点で約14.7%、2015年時点で約19.4%であり、依然として低いレベルにあるとはいえ、着実に上昇している (Tổng cục thống kê 2019,203; Tổng cục thống kê 2020,155,215; Hà Giang 2021, 37)。2020年度 (1-12月) は、新型コロナウイルス感染症の影響により、11月までの数字で、失業保険適用者数は88万1895人、支出額12兆9880億ドンと前年同期比26.9%増を記録した (Nguyễn Hữu 2021,23)。

失業保険制度には、扶助金の支給、職業カウンセリング、雇用先の紹介、職業技術学習支援などの制度がある。後述するように、第13回党大会政治報告では

11) 社会保険への強制加入対象者とされていない15歳以上のベトナム公民を対象として、納入額や納入方法などが被保険者の状況に応じて選択できる社会保険で、国によって組織される。

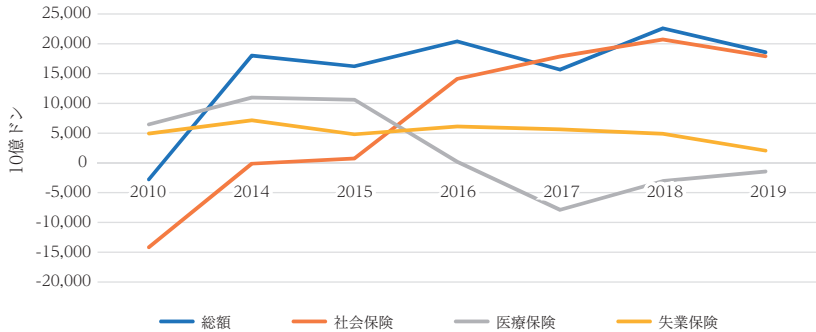
失業保険制度における職業訓練，再訓練機能の強化に言及しているが，本稿執筆現在，職業技術学習支援について，補助額は毎月最高額で100万ドン，期間は6カ月以内と定められている（政府議定28号，2015年3月12日）。

労働者の失業保険加入率が伸びてはいても，必ずしも高いレベルで推移していない背景には，次のような要因があると考えられる。(a) 農林漁業に従事する労働者が多いこと，(b) 非公式セクターで働く労働者が多くを占めること，(c) ベトナム企業の大半は小規模であり，保険料の納入を避けて自己資金として留保することを優先する傾向があること，などである。政府決議125号では，労働年齢に達した労働者の失業保険加入率目標を，2021年までに約28%，2025年までに約35%，2030年までに約45%と定めている。

### ③ 医療保険

医療保険については，2020年末段階で加入者約8800万人，人口の約90.9%を占めるに至っている。加入率は，2010年時点で約60.2%，2015年時点で約74.2%であり，大きく伸びている（Tổng cục thống kê 2019,203; Tổng cục thống kê 2020,155,215 ; Hà Giang 2021, 37 ; Nhân Dân 2021年3月20日付）。第11期第5回党中央委員会決議15号（2012年6月1日）では2020年までに人口の80%以上の加入，そして首相決定1167号（2016年6月28日）では2020年までに人口の90.7%の加入が目標として定められていたが，いずれの数値目標も達成したことになる。ちなみに，党中央委員会決議15号では，2020年までに労働者の約50%が社会保険に参加すること，約35%が失業保険に参加することを目標として定めていたが，上述したようにこれらの目標は達成することができなかった。医療保険だけが目標を達成できた要因としては，(a) 社会政策対象者の一部を無償で参加できるようにしたこと，(b) 日常的な医療需要の高さ，などがあると考えられる。しかしその一方で，図5-1が示すように，医療保険財政については，少なくとも2016～2019年度における歳入・歳出のバランスが赤字となっており，加入者・利用者の増大にともなう課題も抱えている。医療保険料が低く抑えられていることなどが背景にあると考えられる<sup>12)</sup>。

図5-1 公的保険の歳入・支出のバランス



(出所) Tổng cục thống kê (2019,203), Tổng cục thống kê (2020,215)に基づき、筆者作成。

## (2) 社会扶助策

社会扶助策には、大きく分けて貧困削減、その他の政策対象者に対する社会扶助策の2つがある。以下、それぞれみることにしたい。

### ① 貧困削減

貧困削減については、最低収入の保障という側面からだけでなく、医療、教育、住居、水道、衛生、情報といった社会サービスに対するアクセスも視野に入れた「多次元的な貧困削減」への取り組みが、2015年に採用された（首相決定59号、2015年11月19日）。2016～2020年の貧困削減プログラムを定めた首相決定1722号（2016年9月2日）には、特別困難な社（社は農村部の行政末端単位）や貧困県（県は社レベルの直接上の行政単位）の道路、医療設備、生活水確保などの生活インフラの整備や、人々の生産活動の発展、生計の多様化に対する投資などが盛り込まれていた。その結果、ベトナムの2020年における貧困世帯率は約2.8%となり、2016年と比べて約6.4%減少した（Lê Văn Thanh 2021,18; Tổng cục thống kê 2019,855）。ちなみに2016～2021年における貧困基準額は、農村部で収入70万ドン（1人/月）、都市部では収入90万ドン（1人/月）と定められている（首

12) 医療保険法により、たとえば公務員や期限を定めない労働契約を結んだ労働者の医療保険料率は、給与の6%が上限とされており、雇用者が3分の2、被雇用者が残りを納めることとされている。本稿執筆現在で同率は4.5%である（政府議定146号、2018年10月17日）。これに対し、たとえば日本の全国健康保険協会における2021年度の健康保険料率は平均約10%となっている。



相決定59号, 2015年11月19日; 政府議定7号, 2021年1月27日)<sup>13)</sup>。

## ② その他の政策対象者に対する社会扶助策

2020年末段階で社会扶助策の経常的対象者とされている人の数は, 314万9226人に上り, 高齢者, 障害者, 孤児・栄養面で支援が必要な子どもたちなどに対して, 毎月の扶助金支給と医療保険証の無償提供などが行われている (Nguyễn Văn Hồi, Nguyễn Thị Hoài Thu 2021,29)。毎月支給される扶助金の支給基準額は27万ドンであり, 対象者の抱える困難の状況に応じて係数がかけられる (政府議定136号, 2013年10月21日)<sup>14)</sup>。

社会扶助策の経常的な対象者のうち, 高齢者は, 181万2372人 (約57.5%) を占める。高齢者法では高齢者を60歳以上と定めているが, 通常公的扶助の対象とされるのは, 80歳以上の高齢者である。つぎに, 障害者については, 109万6027人 (約34.8%) を占める。障害者のうち, 公的扶助のおもな対象となるのは, 末端地方行政単位の人民委員会委員長によって設立される障害度確定評議会によって, 重度障害者もしくは特別重度障害者と認定された障害者である。そして, 孤児・栄養面で支援が必要な子どもたちについては, 5万1229人 (約1.6%), その他18万9598人 (約6.0%) という内訳となっている。

### (3) 革命功労者に対する補償

革命功労者とは, 抗仏, 抗日, 抗米の各戦争への参加など, ベトナムの革命や独立達成, 国家への貢献が認められた人たちのことを指す。革命功労者への敬意, 感謝の気持ち, ケアに対する責任は, 「水を飲んだら水源を思い出せ」という表現でベトナムではよくリマインドされる。扶助金の支給, 医療保険証の無償提供, 住居改善支援などの革命功労者に対する社会政策については, 革命功労者法令<sup>15)</sup>によって定められている。

---

13) 2022~2025年の貧困基準額は農村部150万ドン(1人/月), 都市部200万ドン(1人/月)と定められている(政府議定7号, 2021年1月27日)。

14) 2021年3月15日に政府議定20号(同年7月1日発効)が出され, 支給基準額は36万ドンに引き上げられた。

15) 2005年に制定された革命功労者法令に対し, 2012年に修正補充が加えられ, 2021年6月30日まで効力をもっていたが, 2021年7月1日から2020年に制定された革命功労者法令が新たに発効した。ここでは前者の時期について述べている。



2020年末現在でベトナムには約920万人の革命功労者が暮らすとされる。このうち毎月の扶助金受給者は140万人近く存在し、革命功労者家族の約99.7%が、居住地の住民の平均的生活水準もしくはそれ以上の生活水準で暮らしていると見込まれる (Nguyễn Bá Hoan 2021, 15)。なお、政府議定20号 (2015年2月14日) に基づき、2015年4月から毎月の扶助金基準額は131万8000ドンとされていたが、2019年7月1日に出された政府議定58号により、2019年8月15日から162万4000ドンに引き上げられた。

## 2 第13回党大会政治報告の分析

本節では、第13回党大会と第12回党大会で採択された政治報告の比較考量に基づき、ベトナムの社会保障について考える<sup>16)</sup>。以下では、まず第13回党大会政治報告の注目点について考察を行い、そのうえで人口高齢化問題についてみる。後者に焦点を当てるのは、本章で取り上げる複数の事項にかかわっており、序章・本章の冒頭で記した第13回党大会で定められた目標達成の時期にかかわる2030～2045年に、より大きな社会的課題として、顕在化する可能性があるからである。

### 2-1. 注目されるポイント

本項では、以下の8点、すなわち、(1) 政治報告全体における位置付け、(2) 格差問題、(3) 人口動向・人口政策関連、(4) 労働・雇用関連、(5) 社会構造関連、(6)「最低限度の生活レベル」の保障、(7) 医療関連、(8) 革命功労者関連の順にみることにしたい<sup>17)</sup>。

16) ベトナムの社会保障の基本的な柱は、前節でみたように公的保険網、社会扶助策、革命功労者に対する補償策である。第13回党大会政治報告では、全面的な社会保障体系の発展を目指すとしていることから考えても、これらの基本的な柱については第13回党大会以降も変わらないと考えられる。

17) 第13回党大会政治報告第八章では、新型コロナウイルス感染症への直接的な言及はされていない。党大会開催時点では同感染症の広がりを比較的良好に抑え込めていたことが、その要因の1つかもしれない。しかし、他章では言及がみられ、たとえば第13回党大会任期の中心的任務についてまとめた第XIV章において、同感染症を集中的に抑え込み、ワクチン接種を進めるとの方針が示されている。

## (1) 政治報告全体における位置付け

政治報告全体における位置付けをみると、第13回党大会政治報告では、第12回党大会政治報告と同様な形で、おもに第Ⅷ章で社会保障について記されている<sup>18)</sup>。第13回党大会政治報告における章タイトルは、「持続的に社会発展を管理し、社会的進歩、社会的公平を確保する」(Quản lý phát triển xã hội bền vững, bảo đảm tiến bộ, công bằng xã hội)であり、第12回党大会政治報告における章タイトルは、「社会発展を管理する。そして、社会的進歩、社会的公平を実現する」(Quản lý phát triển xã hội; thực hiện tiến bộ, công bằng xã hội)となっていた。両章タイトルで使用されている用語も類似していることが分かる。こうしたことから、第13回党大会以降も第12回党大会政治報告の基調を引き継ぎ、それをさらに発展させるといふ方向性が看取される。

## (2) 格差問題

第13回党大会政治報告では、章の冒頭で「社会政策における社会主義的志向を十分に認識し、しっかりと保つ」と述べている<sup>19)</sup>。「社会主義的志向」という用語を使用した文を章の冒頭に置く形がとられていることから、格差是正、平等、公平といった要素を重視する姿勢が看取される。第12回党大会政治報告でも地域間、民族間のさまざまな格差の是正の必要について指摘しているが、こうした文言を章の冒頭に置くことは、されていなかった。そのほかにも、第13回党大会政治報告では、貧富格差の広がり、収入に関する不平等の増大など、さまざまな格差に対する懸念が表明されている。

ここで少し統計データをみてみたい。たとえば平均寿命は、ホーチミン市が位置する南部東方地域で最も高く、2019年(速報値)時点で75.7歳であるのに対し、最も低い中部高原地域では70.3歳と、5.4歳の開きがある(表5-2参照)。中部高原地域は、2番目に平均寿命が低い北部山岳・北部中流地域と共に、少数民族が多く暮らす地域である。また、経済的格差の状況を見る際によく使用されるジニ

---

18) 両政治報告共に、過去の総括関連(第I章)、発展の方向性関連(第II章)、経済成長モデルの刷新・経済の再編関連(第III章)、社会主義志向市場経済の発展のための制度の完成関連(第IV章)、教育・訓練・人的資源関連(第V章)、科学技術関連(第VI章)、文化・人関連(第VII章)について述べた後の第Ⅷ章として、当該章が置かれている。

表5-2 ベトナムにおける平均寿命の推移 (歳)

| 地域          | 2010 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019<br>(速報値) |
|-------------|------|------|------|------|------|---------------|
| 全国          | 72.9 | 73.3 | 73.4 | 73.5 | 73.5 | 73.6          |
| 紅河デルタ地域     | 74.3 | 74.5 | 74.6 | 74.7 | 74.7 | 74.8          |
| 北部山岳・北部中流地域 | 70.0 | 70.8 | 70.9 | 71.0 | 71.0 | 71.1          |
| 中部北方・中部沿海地域 | 72.4 | 72.7 | 72.8 | 72.9 | 72.9 | 73.0          |
| 中部高原地域      | 69.3 | 69.9 | 70.1 | 70.2 | 70.3 | 70.3          |
| 南部東方地域      | 75.5 | 76.0 | 76.0 | 76.1 | 76.2 | 75.7          |
| メコンデルタ地域    | 74.1 | 74.7 | 74.7 | 74.8 | 74.9 | 75.0          |

(出所) Tổng cục thống kê (2019, 129), Tổng cục thống kê (2020, 137)に基づき, 筆者作成。

表5-3 ジニ係数の推移

| 地域          | 2010  | 2015  | 2016  | 2017  | 2018  | 2019  |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 全国          | 0.433 | 0.424 | 0.430 | 0.431 | 0.425 | 0.423 |
| 都市          | 0.402 | 0.385 | 0.397 | 0.391 | 0.373 | 0.373 |
| 農村          | 0.395 | 0.399 | 0.398 | 0.408 | 0.408 | 0.415 |
| 紅河デルタ地域     | 0.408 | 0.393 | 0.407 | 0.401 | 0.390 | 0.387 |
| 北部山岳・北部中流地域 | 0.406 | 0.411 | 0.416 | 0.433 | 0.444 | 0.438 |
| 中部北方・中部沿海地域 | 0.385 | 0.384 | 0.385 | 0.393 | 0.383 | 0.389 |
| 中部高原地域      | 0.408 | 0.397 | 0.408 | 0.439 | 0.440 | 0.443 |
| 南部東方地域      | 0.414 | 0.391 | 0.397 | 0.387 | 0.375 | 0.375 |
| メコンデルタ地域    | 0.398 | 0.403 | 0.395 | 0.405 | 0.400 | 0.395 |

(出所) Tổng cục thống kê (2019, 848), Tổng cục thống kê (2020, 857)に基づき, 筆者作成。

係数 (0から1までの値をとり, 1に近づくほど社会分配の不平等が大きい) をみると, ベトナムのジニ係数は0.4を超えており, 一般的な理解に基づけば, 格差が大きく社会不安を引き起こす可能性をもつ水準にある (表5-3参照)。また, 先に言及した中部高原地域, 北部山岳・北部中流地域のジニ係数は, ほかの地域に比べて一際高くなっており, 都市部よりも農村部で格差が大きくなっている。第1節 1-2. (2) ①でみたように, 貧困削減への継続的な取り組みが功を奏し, 貧困層

19) ベトナム語辞典では, 「社会政策」とは「一定のいくつかの社会階層に対する国家の扶助, 優遇政策」(Viện Ngôn ngữ học 2016, 206) と説明されている。本章では, この文脈下の含意として, 「社会政策」を人々の生存, 生活にかかわる社会保障政策として理解している。

の底上げは実現しつつあるものの、格差是正に向けてさらなる取り組みが必要な状況にベトナムはありと考えられる。

### (3) 人口動向・人口政策関連

人口の動向・人口政策に関連しては、①人口ボーナス期<sup>20)</sup>への言及、②人口高齢化への言及、③人口政策における力点の変化が注目される、以下、それぞれみることにしたい。

#### ① 「人口ボーナス期」への言及

表5-4 ベトナムの労働力人口の推移\*

|                  | 2010     | 2015     | 2016     | 2017     | 2018     | 2019(速報値) |
|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|
| 人口(1,000人)       | 86,947.4 | 92,228.6 | 93,250.7 | 94,286.0 | 95,385.2 | 96,484.0  |
| 15歳以上労働力(1,000人) | 50,392.9 | 54,266.0 | 54,482.8 | 54,819.6 | 55,388.0 | 55,767.4  |
| 15歳以上労働力/人口(%)   | 57.96    | 58.84    | 58.43    | 58.14    | 58.07    | 57.80     |

(出所) Tổng cục thống kê (2019,92,144), Tổng cục thống kê (2020, 100,152)に基づき、筆者作成。

(注) \*失業中の人も含む。

第13回党大会政治報告では、「人口ボーナス期における利点を発展、活用、発揮させる」として、「人口ボーナス」への言及がみられる。近年、ベトナムの人口に占める15歳以上労働者の割合は57～59%を推移しているが、微減の傾向にある(表5-4参照)。現状の年齢構成をなるべく長く保ち、活用して、経済発展を引き続き達成していくことが視野に入れられていると考えられる。

#### ② 「人口高齢化」への言及

第13回党大会政治報告では、「人口高齢化に適応するための条件を準備する」として、人口高齢化に備えることの必要性を指摘している。2030年代半ば過ぎには、ベトナム人口の20%以上を60歳以上の高齢者が占めるようになると予測されており(Nguyễn Thị Phương Mai, Trương Thị Ly 2020,8)、第13回党大会が経済目標達成の時期として定めた2030～2045年には、労働力不足、高齢者介護の

20) ベトナム統計総局は、2009年の人口・住居調査報告において、子供(0～14歳)の人口割合が30%未満、高齢者(65歳以上)人口の割合が15%未満の状態について、人口ボーナス期と定義している(UNFPA 2010)。

担い手の不足に直面する可能性がある。原文ではわずか6語からなるフレーズであるが、高齢化問題への備えを進める方針を2021年初めに政治報告という党の最重要文書で明示したことは、注目される<sup>21)</sup>。

### ③ 人口政策における力点の変化

第13回党大会政治報告では、出生時における男女比率の不均衡の是正<sup>22)</sup>と共に、「合理的な人口増加率を保全する」としている。これに対して第12回党大会政治報告では、出生時における男女比率の不均衡の是正と共に、「人口置換水準を保全する」と述べられていた。第13回党大会政治報告では、人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率<sup>23)</sup>を指す「人口置換水準」ではなく、「人口増加率」に言及し、さらに「合理的な」という言葉が付されている。こうしたことから、たとえば人口置換水準を超えた人口増加も状況によっては許容するというような、より柔軟な姿勢が示されたものと考えられる<sup>24)</sup>。

## (4) 労働・雇用関連

労働・雇用問題の関連では、①「労働市場」という用語の使用、②新たな労働者の区分けの使用、③海外への労働者移動における力点の変化が注目される。以下、それぞれみることにしたい。

### ① 「労働市場」という用語の使用

経済成長が続くベトナムでは、1990年代半ばから工業化路線が推進されてきた。国内総生産（GDP）に占める農林水産業の割合、就業労働者総数に占める同分野の割合は共に低下傾向にある（図5-2参照）。また、両者間の不均衡状況は改善傾向にあるものの、2019年（速報値）段階で前者が14.0%、後者が34.5%と、依然として隔たりが大きい。こうしたなかで、ベトナムは農林水産部門から離れる労働者の失業問題への対応、働く機会の創出と確保という課題に直面している。

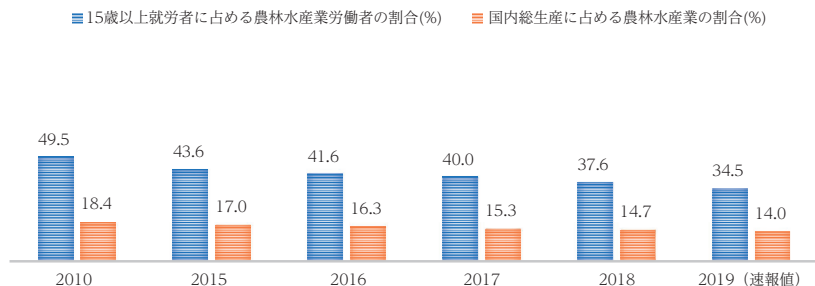
21) その他、第13回党大会政治報告第Ⅱ章でも急速な人口高齢化の趨勢について言及している。

22) ベトナムでは男系家族制度が採用されている。そのため、家系を守り、つないでいくという観点から、男児の出生を重視する傾向がある。

23) 合計特殊出生率とは、1人の女性が生涯に産む子どもの数の平均を一般的に指す。

24) こうした点と関係しているのかどうかは分からないが、第12回党大会では「人口政策・家族計画」という用語が用いられていたが、第13回党大会政治報告では「家族計画」の部分が削除され、「人口政策」という用語が使用されている。

図5-2 農林水産業の経済的位置付け



(出所) Tổng cục thống kê (2019,151), Tổng cục thống kê(2020,159,196)に基づき、筆者作成。

その一方、工業化推進という側面からみると、たとえば第4次産業革命<sup>25)</sup>のような先端分野の発展に適応し、貢献しうるような高度人材の育成と確保も差し迫った課題となっている。農林水産部門からこうした先端分野への一足飛びの転職は困難であり、種類の異なる2つの大きな雇用問題にベトナムは直面していると考えられる。

そうしたなかで、第13回党大会政治報告においては、第12回党大会政治報告では使われなかった「労働市場」という用語を用い、「持続可能な雇用に向けて労働市場を発展させる。市場の発展に相応しい労働使用と管理の原則を確立し、調和的、安定的、進歩的な労働関係を構築する」との方針が示された<sup>26)</sup>。そして、労働者の「労働市場」への効果的な参加に向けて、労働者の職業訓練、再訓練の強化のために失業保険政策を刷新するとしている。

第12回党大会政治報告でも、雇用問題の解決を重視していたが、どのように解決するのかについては、必ずしも明確に示されていなかった。これに対し、第13回党大会政治報告では、複雑な雇用問題の解決のためのアプローチとして、「労働市場の発展」を位置付けることを方向性として示したものと考えられる。その背景の1つには、人材を確保し、活かすためには能力・技術を身につけた労働者が相応しい評価を受けて活躍する機会を獲得し、遺憾なく力を発揮できるような

25) モノのインターネット(IoT)や人工知能(AI)、ビッグデータを用いた技術革新のことで、たとえばこれまで人が行ってきた作業の無人化の進行などの変化が指摘されている。

環境を創り出す必要があるとの判断があるのではないかと推測される。

## ② 新たな労働者の区分け

第13回党大会政治報告では、「公式セクター労働者」と「非公式セクター労働者」という労働者の区分けに関する用語が用いられた。そして、「公式セクター労働者」の比重を増やすとの目標が明示され、「非公式セクター労働者」、なかでも先述した離農して新たな職業を探す労働者の雇用問題の解決を重視するとしている。第12回党大会政治報告では、「公式」、「非公式」という労働者の区分けは用いられておらず、たとえば後者について「農業分野から生まれた余剰労働者」という表現のみが用いられていた。「公式」、「非公式」という用語が使用された背景には、こうした図式を示すことで、雇用形態に起因して公的保険網（第1節1-2.(1)参照）の外に置かれ、脆弱な立場にある労働者たちを、将来的には公的保険網下に組み入れる必要があることを明確に示す意図があるのではないかと考えられる。

## ③ 海外への労働者移動における力点の変化

第13回党大会政治報告では、第12回党大会政治報告における「労働力輸出」という用語ではなく、「契約にしたがって海外へ仕事に出るベトナム人労働者を導く工作」という用語が使用された。そして、第12回党大会政治報告では「労働力輸出政策を合理的に調整する」と短く述べるに止まっていたが、第13回党大会政治報告では、技術を習得した労働者を優先的に安全で高い所得レベルをもつ海外市場に導くようにし、帰国後にはベトナム国内で活用するとのビジョンが示された。2016～2020年の貧困削減プログラム（首相決定1722号、2016年9月2日）において貧困削減策の1つとして盛り込まれているように、とくにベトナムの地方では、雇用対策や貧困削減をおもな目的として、かならずしも職業技術を習得していない労働者の海外労働移動が後押しされてきた。しかし、海外での生活を支える職業技術を身につけていないうえ、外国語の壁、労働習慣の違いなどに直面したベトナム人労働者が、職場から姿を消してしまうケースも少なくないことが指摘されている（Trần Nguyễn Thị Yến, Nguyễn Thị Hải Bình 2020,21）。第13回党大会政治報告の上述の方針は、そうしたことに対する反省も踏まえ、職業技

---

26) 給与政策については、経済成長の速度や労働能率向上の速度に合致し、市場における労働力価格の変化と結びつける方向にしたがって、改革するとしている。



術を身につけた労働者による海外労働市場開拓への志向を新たに示したものではないかと考えられる。

### (5) 社会構造関連

第13回党大会政治報告では、第12回党大会政治報告で使用されていた「社会階層」(giai tầng xã hội) という用語は使用されなかった<sup>27)</sup>。第12回党大会政治報告では「社会階層に相応しい政策を構築し、実行する」、「社会階層構造を保つ」として、社会構造、政策構築のベースもしくは対象として「社会階層」を位置付けていた<sup>28)</sup>。ベトナム経済が目指す工業化の推進、産業構造の転換と高度成長は、人々の社会的な移動を促進する動きであり、「社会階層」を固定化する発想とは相容れない側面がある。2045年までに先進国入りするとの目標を盛り込んだ第13回党大会政治報告において、第12回党大会政治報告のような文言、表現が用いられなかった背景には、上述のような理由があるのではないかと考えられる。ただしその一方で、人々の自由な社会的移動を手放しで許容するとしているわけではなく、さらなる階層化を監視するという文言も残されている点には留意する必要がある。その背景には、経済開発、経済発展の進展に付随する貧富格差の一層の拡大への懸念があると考えられる。

### (6) 「最低限度の生活レベル」の保障

第13回党大会政治報告では、貧困削減政策に関連して、基本的なサービスと共に「最低限度の生活レベル」(mức sống tối thiểu) を保障するとの目標が明示された。第12回党大会政治報告では、たとえば基本的な社会サービスへのアクセスと共に「基本的な社会保障を保障する」という表現が用いられているが、その「程度」については言及されていなかった。

その一方、第13回党大会政治報告では「社会福祉、社会保障の向上を重視し、住居・移動・教育・医療・雇用に関する人民の基本的、不可欠な必要を満たすよう努力する」という文言がみられる。ここでは当局が「基本的、不可欠な必要を

---

27) 労働者階級(giai cấp công nhân)、農民階級(giai cấp nông dân) という用語は、第XII章などで使用されている。

28) 第11回党大会政治報告でもこうした用語は使用されていない。

満たす」とは必ずしも断言していない。ベトナムでは、たとえば障害者の生活においても、障害者本人と家族、とくに後者がケアをはじめとして、経済面でも大きな役割を担う傾向がみられる<sup>29)</sup>。また高齢者についても、国からの扶助金や医療保険証の無料支給の対象となるのは、通常80歳を迎えてからである。このように元々家族をはじめとする国民の側も多くの役割を担ってきていることから、現実的には国家だけでなく、国民も共に負担を担うという側面が、考慮のうちに含まれているのではないかと考えられる。

### (7) 医療関連

第13回党大会政治報告では、医療分野における社会化（民間医療機関の参入）の推進や公的医療機関と民間医療機関の取り扱いにおける平等性の確保について言及された。そして、「医療体系、とくに予防医療の全面的な刷新と結びつけて、感染症を主体的に防ぎ、取り締まり、その能力を向上させる」として、新型コロナウイルス感染症に直接的には言及していないものの、感染症に対してより適確に対処できる体制を整えるとの方針が示された。総合的に判断すると、こうしたことは、ベトナム国内で活動する医療機関がその属性に関係なく、役割を担い、もてる能力を発揮して活動することの重要性が当局により認識された結果ではないかと考えられる。他方、第12回党大会政治報告では、健康ケアサービスへのアクセスにおける地域間、人々との格差是正のための集中的投資を重視する姿勢が示されていたが、第13回党大会政治報告では言及されていない。これについては、第12回党大会以降、医療保険の普及が一定程度進んだことや、2020年初め以降、新型コロナウイルス感染症の対応に追われたことによる影響が背景にあるのではないかと推測される。

### (8) 革命功労者関連

第13回党大会政治報告では、第12回党大会政治報告にも増して、革命功労者のケア・扶助に対して、積極的な姿勢が示された。革命功労者だけでなくその家族にも触れ、革命功労者に対する社会扶助レベル引き上げの継続的実行のために

---

29) たとえば、寺本(2010; 2013)を参照。

予算の均衡を図るとして、財政面についてまで言及している。また、たとえば戦死した兵士の墓地の整備のような「報恩感謝」への取り組みを強化する方向も示されている。現在の国家を築き、その体制と社会を守ることに貢献した人たちに對するケアは、引き続き重要課題の1つとして取り組まれるものと考えられる。

## 2-2. 人口高齢化問題

最後に、第2節2-1. (3) ②で言及した人口高齢化の問題を再度取り上げ、この問題に対するベトナムの対応について少し深掘りする。それは、この問題がこれまでに取り上げた複数の事項にかかわり、詳細に分析することで新たな示唆を得ることができると考えられることに加え、序章・本章の冒頭で記した第13回党大会で定められた3つの大目標のうち、少なくとも後二者にかかわる2030～2045年の時期に、一層顕在化する可能性がある問題だからである。第13回党大会政治報告では、「人口高齢化に適応するための条件を準備する」と述べるに止められているが、この一文が盛り込まれた背景には、どのような状況と取り組みがあるのだろうか。以下、人口高齢化の概況、対応の方向性の順にみることにしたい。

### (1) 人口高齢化の概況

ベトナムでは、平均寿命が伸びる傾向にあり、1999年時に68.6歳であったものが、2019年には73.6歳（速報値）まで伸びている（表5-2参照）。2019年の人口・住居調査によると、60歳以上人口は1300万人近くで人口の約13.6%を占める。65歳以上人口については、840万人超で人口の約8.9%を占めている（Trần Ngọc Diên 2020,5）。全人口に占める65歳以上人口は2011年から7%を超えており、世界保健機構（WHO）の基準によれば、ベトナムは現段階ですでに「高齢化社会」に該当する<sup>30)</sup>。ちなみに、東南アジア諸国連合（ASEAN）全体でも2019年段階で65歳以上人口の占める割合が、7%を超えており、人口の高齢化が進んでいる（Đại đoàn kết 2020年11月19日付）。そして、ベトナムの平均寿命は2030年に78歳、

---

30) WHOの基準によれば、65歳以上の人口が、全人口に対して7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」、21%を超えると「超高齢社会」とされる。

2050年には80.4歳まで伸び（Trần Ngọc Diễn 2020,5）、65歳以上人口が2036年には人口の14%を超えて、「高齢社会」の段階に入ると予測されている（Tổng cục thống kê 2021）。

## （2）対応の方向性

現段階における人口高齢化に対するベトナムのおもな対応策としては、①社会保険制度の普及、②定年退職年齢の引き上げ、③人口政策の修正などを挙げることができる。以下、順を追って試みていくことにしたい。

### ① 社会保険制度の普及

第1節1-2.(1) ①でみたように、2020年末の段階で社会保険制度に加入しているベトナムの労働者は約1610万人で、労働年齢人口の約32.6%に止まっている。このうち約110万人が自主的加入社会保険への加入者である。もしこの普及状況が変わらなければ、将来的に年金など社会保険制度を享受できない高齢者の規模が大きくなり、当該者だけでなく、その家族、社会も、経済的に厳しい状況に直面することが予想される。先述したように、2018年10月8日に出された政府決議125号では、労働年齢に達した労働者の社会保険加入率目標を、2021年までに約35%、2025年までに約45%、2030年までに約60%としている。そして、定年退職年齢に達した人のうち、年金受給者の割合が2021年までに約45%、2025年までに約55%、2030年までに約60%を占めるようにするとの目標を定めている。このように、社会保険制度の普及は、ベトナムの人口高齢化に対する対策において柱の1つになっている。

### ② 定年退職年齢の引き上げ

定年退職年齢の引き上げも、人口の高齢化に対する対応策の1つとして考えられる。この問題は年金受給開始年齢に関係する。これに関しては、政府議定135号（2020年11月18日）が2021年1月1日から施行された。同議定により、女性の労働者については、2021年から定年退職年齢が現行の55歳から毎年4カ月引き上げられ、2035年までに定年退職年齢は60歳となる。そして、男性の労働者については、2021年から現行の定年退職年齢である60歳から毎年3カ月ずつ引き上げられ、2028年までに定年退職年齢は62歳となる。こうした施策は、高齢者の仕事に対する能力・意欲を生かす機会を生み出すだけでなく、社会保険料の納

入期間が延長され、年金支払開始時期が先延ばしされることにより、社会保険財源の拡充と安定が図れるという点でも、プラス効果が大きいと考えられる。

### ③ 人口政策（家族計画）

第2節2-1.(2) でみたように、第13回党大会政治報告で、15歳以上労働力人口が全人口の6割近くを占めるという人口ボーナス期の利点発揮が主張される一方で、第13回党大会政治報告では人口政策の修正についても示唆されている。

2006～2010年に、ベトナムでは、1夫婦子ども「1人もしくは2人」の方針が採用されていた（首相決定170号、2007年11月8日）。この方針は、2015年までは維持された（首相決定1199号、2012年8月31日）。しかし、2017年10月25日に第12期第6回党中央委員会決議21号が出され、2030年までの目標として、1夫婦に子ども「2人（đủ 2 con）」の方向に修正が図られた。そして、同決議を受けて2020年に首相決定588号（2020年4月28日）が出され、2030年までに1夫婦に子どもが2人いるようにするとの政府方針が明確に打ち出され、第3子以上の出生に伴って科される各組織、機関などにおける罰則も破棄するとの方針が示された<sup>31)</sup>。

具体的な状況としては、ベトナムの出生率は、地域間、都市・農村間で偏りがある。たとえば、首相決定588号によればベトナムの人口置換水準は2～2.2とされる<sup>32)</sup>。しかし、2019年（速報値）で南部東方地域、メコンデルタ地域の合計特殊出生率はそれぞれ1.56、1.80でこれを下回っており、残る紅河デルタ地域、北部山岳・北部中流地域、中部北方・中部沿海地域、中部高原地域の合計特殊出生率は逆にこれを上回っている<sup>33)</sup>。また、農村部の同数値は2.26、都市部では1.83となっている（Tổng cục thống kê 2020,121-123）。こうした現実を踏まえ、上述の首相決定588号では、2030年までに、合計特殊出生率が2未満の省・中央

31) たとえば、違反を犯したベトナム共産党員に対する処罰を定めた党中央委員会決定102号（2017年11月15日）は、3人目の子どもをもうけた場合には譴責処分、4人目の子どもをもうけた場合には警告もしくは解職（職責を有する場合）、そして5人以上子どもをもうけた場合には、党から除名すると定めている。

32) 合計特殊出生率、人口置換水準については、本節2-1.(3) ③を参照。なお、*Nhân Dân* 2021年2月28日付、*Sài Gòn Giải Phóng* 2020年5月13日付では、人口置換水準を2.1としている。

33) これらの地域の合計特殊出生率（2019年速報値）は、紅河デルタ地域2.35、北部山岳・北部中流地域2.43、中部北方・中部沿海地域2.32、中部高原地域2.43となっている（Tổng cục thống kê 2020, 122-123）。

直轄市では同出生率を10%増、合計特殊出生率が2.2以上の省・中央直轄市では同出生率を10%減とする。そして人口置換水準である2～2.2を達成している省・中央直轄市については、それを維持することを目標として定めた。このような目標の変更、修正をとおして、社会の高齢化の進行を少しでも遅らせ、働き手や高齢者ケアの担い手を確保することを目指していると考えられる。

以上の2-2における検討の結果、第13回党大会政治報告の「人口高齢化に適応するための条件を準備する」という短い一文の背景には、少なくとも上記したような方針と施策がすでに準備、実施されていることが確認された。したがって、ベトナムの高齢化適応策は、これから新たに準備を始めるという段階にあるのではなく、一定の対応を進めたうえで、上記課題が政治報告に盛り込まれたということになる。

## おわりに

本章では、第1節でベトナムの社会保障の状況について概観することを試みた。そして第2節で、第13回党大会政治報告第Ⅷ章において注目されるポイントを指摘すると共に、その分析を行った。本章を終えるにあたり、第13回党大会以降のベトナムにおける社会保障の全体的、基本的な方向性について考えたい。

第13回党大会政治報告では国民に基本的サービス・最低限度の生活を保障することが表明された。第12回党大会政治報告における「人道的支援から、公民の社会保障権の保障へ移行する」、全国民をカバーすべく社会保障網を発展させるとの方向性は、第13回党大会政治報告でも継承されている。第13回党大会以降も、当局は引き続き社会保険・失業保険・医療保険といった公的保険網のすべての対象国民に対する普及や、社会扶助策、革命功労者に対する補償策の継続的な実施と改善努力に取り組むと考えられる。

また、経済発展と社会保障の発展を結びつけていくことについても、引き続き意識していくことになると考えられる。そうした意味で、第2節2-1.(4)①で言及した「ベトナムの抱える雇用問題の解決のために労働市場を発展させ、労働者の労働市場への効果的な参加に向けて、労働者の職業訓練、再訓練の強化のため

に失業保険制度を刷新する」との方針が、今後どのような形で実現されていくのか、注目される。

つぎに、第2節2-1.(2) でみたように、第13回党大会政治報告第八章冒頭では、「社会政策における社会主義的志向を十分に認識し、しっかりと保つ」との方針が示された。これは、平等を重視し、さまざまな格差の広がりを見過さないという姿勢を明示したものと考えられる。このほかにも、第13回党大会で定めた経済目標を実現していく過程で多くの課題に直面することが予想されるが、そうした問題群のなかには、第2節2-2.で掘り下げた人口高齢化の問題も含まれる。同項では、長期的視野に立ち、状況を見極め、既存政策の適宜修正を図りながら、この課題に対処していこうとするベトナム当局の姿勢が確認された。

最後に第13回党大会以降のベトナムにおける社会保障の基本的方向性についてまとめておきたい。社会的安定を保ちつつ、長期間にわたる高レベルの経済成長の実現を目指すなかで、その成長と足並みを揃え、継続的に公的保険網の普及を推進し、制度の改善に努める。それと共に、社会扶助策、革命功労者に対する補償策の持続的な実施と充実を図ることが、コアになる。そして、たとえば人口高齢化など、経済発展の過程で直面する社会的課題を適宜把握し、既存政策の修正や、既存政策を土台として施策の創出を行うことを通じて、可能な限り安定的に対処、適応していくという形を基本的にとるものと考えられる。ドイモイ期ベトナムの社会保障の現段階は、上述のような営みを積み重ね、試行錯誤を繰り返しながら、国民生活を守り、支えるための土台を築いていく過程にあると思われる。

#### [参考文献]

〈日本語文献〉

グエン・クォック・フン 2012.「ベトナムのマクロ経済の現状と課題——新たな経済成長モデルの模索」寺本実編『転換期のベトナム——第11回党大会、工業国への新たな選択』アジア経済研究所.

寺本実 2010.「ベトナムの障害者の生計——外部環境とのかかわりについての事例調査を通じた考察」森辻也編『途上国障害者の貧困削減——かれらはどう生計を営んでいるか』岩波書店. 119-146.



- 2012.「第11回党大会を巡る議論に向けて」寺本実編『転換期のベトナム——第11回党大会、工業国への新たな選択』アジア経済研究所。
- 2013.「ベトナムの障害者の生計に関する一考察——タインホア省における、取り巻く環境との関係性に関する事例研究を通して」『アジア経済』54(3):48-71。
- 2020.「ベトナムにおける医療保険制度の骨格」『健保連海外医療保障』(125):14-26。

〈ベトナム語文献〉

- Bộ Y tế [医療省] 2017. *Niên giám thống kê y tế 2017* [2017年医療統計年鑑]. Nhà xuất bản y học [医学出版社].
- Hà Giang 2021. “BHXH Việt Nam: Thành tựu đạt được và các nhiệm vụ trọng tâm” [ベトナム社会保険——達成された成果と中心的任務]. *Tạp chí Lao động và xã hội* [労働・社会誌] (638): 37-38.
- Hữu Khánh 2021. “Bảo hiểm thất nghiệp nhìn từ chính sách hỗ trợ đào tạo nghề” [職業訓練補助政策からみた失業保険]. *Tạp chí Lao động và xã hội* (643): 15-16.
- Lê Văn Thanh 2021. “Nhìn lại 10 năm thực hiện mục tiêu giảm nghèo bền vững” [持続可能な貧困削減目標実行の10年間を振り返る]. *Tạp chí Lao động và xã hội* (639・640): 18-19.
- Nguyễn Bá Hoan 2021. “Không ngừng hoàn thiện chính sách, nâng cao đời sống người có công với cách mạng” [革命功労者の生活向上のため、政策を絶え間なく完成させる]. *Tạp chí Lao động và xã hội* (639・640): 15-17.
- Nguyễn Thị Phương Mai, Trương Thị Ly 2020. “Những thách thức trong công tác tạo sinh kế, nâng cao thu nhập cho người cao tuổi hiện nay” [今日の高齢者のための生計の構築、収入向上工作における試練]. *Tạp chí Lao động và xã hội* (634): 8-10.
- Nguyễn Hữu 2021. “Tiếp tục nâng cao năng lực hoạt động của các cơ quan thực hiện chính sách bảo hiểm thất nghiệp” [失業保険政策実行機関の活動能力の継続的向上]. *Tạp chí Lao động và xã hội* (638): 23-24.
- Nguyễn Văn Hồi, Nguyễn Thị Hoài Thu 2021. “Một số nhiệm vụ trọng tâm công tác trợ giúp xã hội giai đoạn 2021-2025” [2021-2025年段階の社会扶助工作におけるいくつかの中心的任務]. *Tạp chí Lao động và xã hội* (639・640): 29-31.
- Trần Ngọc Diễm 2020. “Giải pháp đẩy mạnh truyền thông về sinh kế và khởi nghiệp đối với người cao tuổi” [高齢者に対する生計と起業に関する宣伝推進策]. *Tạp chí Lao động và xã hội* (634): 5-7.
- Trần Nguyễn Thị Yến, Nguyễn Thị Hải Bình 2020. “Những khó khăn vướng mắc trong hoạt động xuất khẩu lao động tại tỉnh Hải Dương dưới góc nhìn của người lao động, nhà quản lý và các doanh nghiệp” [労働者、管理者、企業からみたハイズオン省の労働力輸出活動における諸困難]. *Tạp chí Lao động và xã hội* (637): 19-22.
- Trần Thị Anh 2021. “Tập trung thực hiện đồng bộ các giải pháp giải quyết việc làm trong bối cảnh mới” [新しい背景における雇用問題解決策を足並みを揃えて集中的に実行する]. *Tạp chí Lao động và xã hội* (649): 15-16.
- Trần Thị Thu Hương, Nguyễn Thị Việt Hoa 2021. “Hướng tới bao phủ BHXH toàn dân: Còn nhiều khó khăn, thách thức” [全民社会保険参加に向けて——依然として残る多くの困難と試練].

*Tạp chí Lao động và xã hội* (649) : 41-42.

Tổng cục thống kê [統計総局] 2019. *Niên giám thống kê Việt Nam 2018* [2018年ベトナム統計年鑑]. Nhà xuất bản thống kê[統計出版社].

——— 2020. *Niên giám thống kê Việt Nam 2019* [2019年ベトナム統計年鑑]. Nhà xuất bản thống kê.  
Viện Ngôn ngữ học[言語学研究所] 2016. *Từ điển Tiếng Việt*[ベトナム語辞典]. Nhà Xuất bản Hồng Đức[ホンドゥック出版社].

〈新聞〉

*Đại đoàn kết*[大団結].

*Nhân Dân*[人民].

*Sài Gòn Giải Phóng*[サイゴン解放].

〈インターネット〉

UNFPA 2010. *Tận dụng cơ hội dân số 'vàng' ở Việt Nam*[ベトナムにおける人口ボーナス期の活用] ([https://vietnam.unfpa.org/sites/default/files/pub-pdf/Demographic\\_Bonus\\_Viet.pdf](https://vietnam.unfpa.org/sites/default/files/pub-pdf/Demographic_Bonus_Viet.pdf)).

Tổng cục thống kê [統計総局] 2021. *Tổng điều tra dân số và nhà ở năm 2019 Già hóa dân số và người cao tuổi ở Việt Nam*[2019年人口・住居国勢調査 ベトナムにおける人口の老齢化と高齢者] ([https://vietnam.unfpa.org/sites/default/files/pub-pdf/ageing\\_report\\_from\\_census\\_2019\\_vie\\_final20082021.pdf](https://vietnam.unfpa.org/sites/default/files/pub-pdf/ageing_report_from_census_2019_vie_final20082021.pdf)).

©Minoru Teramoto 2020

本書は「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示-改変禁止4.0国際」の下で提供されています。  
<https://creativecommons.org/licenses/by-nd/4.0/deed.ja>

